

榎の実学習会開講式

〈開講式〉

5月14日、下榎集会所で「2019年度榎の実学習会」の開講式が行われました。

はじめに、生田教育長が、「学習会でいろんな人とかかわっていく中で、友だちの大切さや地域の良いところを理解して楽しく学びを進めてほしい」と子どもたちを激励しました。

次に、小中学校の人權教育主任から今年度の学習会について説明があり、子どもたちは今年度の目標を一人ずつ発表していきましました。

最後は、田貝隣保館長が、「みんな仲良く、思いやりを持ち、相手の立場に立つことを心がけていきましょう」とあいさつ。今年

度の学習会がスタートしました。

〈地域学習「図書館おはなし会」

第1回目の学習会では、出前図書館のおはなし会を行いました。

小中学生の前で「きちょうめんな なまけもの」という詩をはじめ、お手玉を使った手遊び、ブラックライト紙芝居「うの池伝説」などが上演されました。

最後は、中学生が戦争の悲惨さ、悲しさをテーマにした物語「かわいそうなぞう」を披露。読み聞かせを行った子どもたちからは、「もっと上手に読めるようになりたい」と悔しがる様子も。でも、笑ったり、感動したりとおはなしの世界に引き込まれ、楽しいひとときを過ごすことができました。



▲みんなの前で読み聞かせ。緊張したけど、頑張りました！



▲子どもから大人までにっこり♪

【地域交流促進事業】 高齢者誕生月プレゼントづくり

5月11日、日野ボランティア・ネットワークの皆さんとの交流促進事業として、高齢者誕生月プレゼントづくりを行いました。

これは、73歳以上の高齢者だけで住んでいる方にプレゼントを配ろうというもので、5月生まれの対象者は23人でした。今回、下榎集会所にボランティアとして集まったのは25人。生田清子さん（黒坂）指導の下、今月のプレゼントであるフラワーアレンジメントづくりに取りかかりました。

参加者の中には、保育園児や小中学生などの姿もあり、元気いっぱい楽しく活動しました。

「お誕生日おめでとございます」「何か困ったことはありませんか？」と、お花のプレゼントとカードを持っ

た子どもたちの訪問に、受け取られた皆さんの顔には満面の笑み。「とてもうれしい。温かい気持ちになりました」と子ども

「こんにちは」から始まる、小さい子どもでも参加できるこの活動を通して、特別なことではなく、できることから始めていけばいいんだとあらためて感じた一日となりました。



▲ハッピーバースデー♪元気をお届け！

部落解放月間「差別のない、人權尊重の社会をめざそう」

鳥取県では、7月10日～8月9日を「部落解放月間」として、皆さんが同和問題を正しく理解し、認識を深めてもらえるよう、啓発活動を行っています。

期間中、日野町では、啓発パネルの展示と「令和元年度 部落解放・人權尊重標語」の掲示を行います。なお、展示場所は町図書館・町公民館・下榎隣保館の3か所です。お気軽にお越しください。

農業委員会だより No.75

農地利用最適化協力員を委嘱

町農業委員会では、農家や農地の現状を把握し、今後の農地活用施策に生かそうと、農家の意向調査などを行う予定です。そうした取り組みなどを進めていくため、農地利用最適化協力員を委嘱しました。協力員は次の皆さんです。

【黒坂地区担当】川口 初さん

【根雨地区担当】松本 隆好さん

【日野地区担当】松本佐智子さん

日野町の農地を守るため、農家を守るため。今後も農業委員会の体制の充実を図っていきます。



▲左から、松本隆好さん、長住農業委員会会長、川口初さん、松本佐智子さん

ひのっこ保育所でイモ植え交流

4月18日、ひのっこ保育所でジャガイモの植え付け交流を行いました。

この交流は、園児たちに土とふれあいながら作物を育てることで、食の安全や農業をより身近なものに感じてもらうと毎年行っているものです。

今回植え付けを行ったジャガイモは7月に収穫し、おいしい夏野菜カレーになる予定です。

▶「こうやって植えるんだよ〜」「大きくなってね」。大人も子ども交流を楽しみました



農業者年金に加入しましょう～農業者年金のメリット～

1. 農業に従事している人なら誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事している人なら誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の人も加入できます。
2. 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。
自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決めることができます（月額2万円から6万7千円の間で千円単位）。経営の状況や老後設計に応じていつでも見直しできます。

3. 税制面で大きな優遇措置があります。

▼支払った保険料は、全額社会保険料控除対象となります。

▼将来受け取る農業者年金には、公的年金などの控除が適用されます。

※ 65歳以上の人は、公的年金などの合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。

もうすぐ暑～い夏がやってきます！

農作業は次のことに注意して、安全に行いましょう。

- ①休憩をこまめにとり、水分を十分補給しましょう。
- ②帽子の着用や汗を発散しやすい服装で作業しましょう。
- ③農作業後の水分補給も忘れずに！

